

令和 6 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
町として検討している自治会用SNSの有無について	<p>桜井台自治会では、自治会内での新しいコミュニケーションツールの利用を検討し始めたところですが、2023年5月に総務省が「いちのいち」を事業として採用したことを知りました。</p> <p>https://ichinoichi.jp/info/api-publication</p> <p>京都市でも2023年3月から導入していて、候補の選択肢のひとつになりそうだと考えています。</p> <p>https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000312227.html</p> <p>ただし、いったん自治会として特定のSNSを採用し、それに慣れてしまえば、あとで他のSNSに乗り換えることになった場合に、混乱が予想されます。つきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島本町または大阪府において、自治会向けに今後の導入を検討されているSNSはあるのか？ ・もし検討中のSNSがある場合、検討対象になっているのは具体的にどれか？ ・京都市では、自治体全体として「専用申込フォーム」を作成している。島本町として同様のフォーム設定を「いちのいち」に依頼する可能性はあるか？ ・「いちのいち」に関して町で把握されている欠陥・問題点はあるのか？ <p>お教えいただければありがたいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>近年、自治会用のSNSアプリが複数の事業者により提供されておりますが、本町において、特定のアプリに係る普及促進等の取組を行う計画は現時点ではなく、大阪府にも確認しましたが、現在のところ、自治会向けSNSの導入推進に係る取組予定はないとのことでした。</p> <p>ご意見の中でご紹介いただきました京都市では、「いちのいち」の開発事業者と連携協定を締結し、導入を希望される自治会への周知や申込フォームの提供等を行っておられます。同市に確認いたしましたところ、専用申込フォームはあるが市を経由している訳ではなく、「いちのいち」に直接申し込みを行うことになっているとのことであり、基本的には貴自治会が考えておられる申込手順と同様であるものと考えております。</p> <p>なお、「いちのいち」の欠陥や問題点については、特に把握しておりませんが、一般論といたしまして、SNS導入時には電子機器の操作が苦手な人に対する配慮や紙媒体との住み分け等について、自治会内での検討が必要となるものと認識しております。</p> <p>なお今後、貴自治会においてSNSアプリの導入を実施されました際には、町内の先進事例としてその取組状況などを共有いただけますと幸いに存じます。</p>	政策企画課

令和 6 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
コンビニ交付について	<p>住民票の写しや印鑑登録証明など、他の市町村なら出来て当たり前のコンビニ交付が島本町で出来ないのが不便すぎる。</p> <p>高齢者だけの移住区ならともかく、子育てだの暮らしだの言っておきながら学生世代や働く世代を蔑ろにするような政策には容認できなければ納得できない。学生や社会人は帰りに町役場に寄れるほど暇ではないし閉まっている時間に帰ることだってある。</p> <p>そちらは公務員だから社会人の事は知らないと思うが、だからといってこちらの事を「知りません」「分かりません」では許す事はできない。税金を受理している側なのだから、納税者を対して還元するのは当然の行為であり、今の島本町の運営は税金を受理出来るほどの働きもしてなければ評価する事もできない。</p> <p>それならば、住民税を取ることも不自然だ。</p> <p>とりえず、税金を頂いている行政という立場ならば、国民ひいては住民に還元するのは当然の事だ。まずは住民票の写しや印鑑登録証明などをコンビニ交付など手短な所から行っべきだ。</p>	<p>本町では、住民票等の各種証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」については、平成30年度に、先行自治体の導入状況等の調査及び研究を進め、導入の検討を行いました。システム導入等にかかる費用が多額であることに対し、当時はマイナンバーカードの普及率が低かったことなどを勘案し、導入を見送った経緯がございます。</p> <p>その後、昨今ではマイナンバーカードの普及率が上昇したことなどから、現在、令和7年3月末までの導入に向けてシステムの構築など準備を進めているところでございます。ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ちいただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本町では、役場に来庁せずとも自宅で住民票等の各種証明書を請求できるサービスとして、スマートフォンを利用しマイナンバーカード読取アプリにより、専用リーダー不要で電子署名から決済までワンストップで行えるオンライン手続サービスを実施しております。こちらについては、住民票、戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票や課税証明書等を請求することができるサービスとなっております。</p> <p>また、役場の開庁時間（平日の9時から17時半まで）に役場にお越しできない方へのサービスとして、事前に島本町ホームページから予約申請を行い、夜間や休日に住民票や印鑑登録登録書を警備室にて受け取ることを可能とする予約受取サービスも実施しております。コンビニ交付サービスの代替手段としてご活用いただければ幸いです。</p> <p>【参考URL】 各種証明書のオンライン請求手続について https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/13/2164.html 住民票の写し・印鑑登録証明書の予約受取サービスについて https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/13/2154.html</p>	住民課

令和 6 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
教育委員会募集研修会にてコロナ感染が	<p>教育委員会募集の研修会参加後コロナに感染しました。 しかし、この研修会が感染源か私が感染者がまたは私が参加者に感染させていないかの状況を把握して欲しいとお願いしました。 また、すこやか推進課にも相談しています。 現在コロナは第五類になっていますので開催に当たっては厚生労働省の指針では「主催者の判断」（茨木保健所感染予防課）との事でした。 当日は受付にはアルコールが2本置いて有りマスク使用のお願いは無かったと思います。 実際参加者は約50人（幼児2名）平均年齢60才位と感じました。 参加者の多くがマスクはされておられませんでした。 私が1番気にしているのが私から幼児にコロナを移していないかです。 私はコロナに感染して、隔離入院（肺炎）をしている事です。 （感染場所、感染源は不明） 参加者の幼児二人の現状の調査をお願いします、</p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月から、感染症法に基づく分類が5類感染症となり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わっています。 これにより、新型コロナウイルス感染症が発生したとしても、調査や周知といった特別な対応をする必要はなくなったことから、今回の件について対応は予定しておりません。 なお、個別の方の感染状況を調査するよう要望いただいておりますが、プライバシーの観点からも望ましいものではないことをご理解ください。</p>	生涯学習課
コロナ感染への啓発について	<p>数回に渡りコロナ、インフルエンザの感染者数が増えている事の啓発をお願いしていますがなぜ出来ないのですか。 住人はこれらの感染者がどの様に推移しているかが全く分かりません。 現に私はコロナに感染しました。 現在コロナは5類になっていますので感染することの無い病気だと思っておりますが、感染して20日になりますが咳やたんは止まりません。 倦怠感も有り動悸も有ります。 5類になっても症状が軽くなったのでは有りません。 先日配信された予防接種について発信して頂きましたが、接種後3週間後に効果が出るとのことです。 年末年始にはこの接種は効果は有りません。 死亡者が出ないとの認識ですかご連絡をお願いします。</p>	<p>すこやか推進課においては、感染症の流行状況等に応じて広報誌（インフルエンザは毎年計画的に掲載）、ホームページで啓発しております。 インフルエンザについては、定点当たり患者数が、50週（12月9日～12月15日）において、三島圏域で14.78となり注意報レベルである10を超えたことから、12月23日に「冬の感染症にご注意を」として新型コロナ感染症とあわせて、SNS配信をいたしました。</p>	すこやか推進課

令和 6 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
青少年指導員の不満	<p>先日の「青少年指導員協議会研修会」で指導員との話で</p> <p>①思い通りの活動が出来ない。</p> <p>②今年募集された川柳で俳句との違いは説明出来ませんでした。また自由律俳句も有ります。</p> <p>③青少年指導員が65歳迄の方とはご存知で有りませんでした。</p> <p>④来年は「青少年指導員協議会研修会」との表題は変えようと思っています。</p> <p>とおっしゃってました。</p> <p>提案</p> <p>青少年指導員で65歳以上でお手伝いをしようと思われる方がおられたら副指導者としてお願いをされたら如何でしょうか。</p> <p>また、今回の研修会の内容は本来教員や教育委員会の職員の方への内容です。</p> <p>まあ、教員だけでは無理ですので地域の方のお手伝いが有って子供達を守れると講師のかたが言っておられました。</p> <p>今回の参加者は60歳以上の方が多かったのでは有りませんか。</p>	<p>いただいたご提案については参考とさせていただきます。</p>	生涯学習課
大型ゴミについて	<p>島本では1メートルを超えるゴミは3000円でトラック呼ばないと捨てられず、ハードルがすごく高くて困ります。高槻市では大型ゴミでも無料で捨てられます。過去に住んでいたゴミ有料の自治体も大きさや物に応じて一つ300円～としているところが多かったですし、ゴミシールを買って貼って置いておいただけなど、手数も少なかったです。</p> <p>実際に、売ることも修理もリサイクルもできない粗大ゴミで困っているのですがゴミ捨てるの仕組みを便利に変えていただけないでしょうか。</p>	<p>ごみの分け方・出し方につきましては、自治体によって焼却設備・処理方法・収集方法及び経費等が異なるため、排出される際の料金や手続き方法が異なるという現状がございます。</p> <p>本町におきましては、そのような状況を踏まえた料金設定や手続き方法となっておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	環境課